

- 2018年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+4.1%
- 7-9月期以降も米国景気は順調に拡大の見通し
- 貿易紛争の行方には要注意

2018年4-6月期は前期比年率+4.1%成長

米商務省が7月27日に公表した今年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+4.1%となり、1-3月期の同+2.2%から大幅に改善しました（図表1）。

4-6月期には、良好な雇用所得環境などを背景に個人消費支出が急拡大したほか、民間設備投資も順調な伸びを示しました。純輸出（寄与度）も大幅に改善しています。

もっとも、個人消費支出では1-3月期に落ち込んだ反動増を考慮する必要があります。また、純輸出では、貿易紛争が激化する中、報復制裁の対象となった大豆の輸出が5月に急増するなど、制裁をにらんだ駆け込み輸出の動きがうかがえます。景気の実勢をみる上で、これらの要因は、割り引いて考える必要があります。

なお、7-9月期以降の米国景気を展望しますと、雇用の堅調な推移に加え、個人・法人減税や、歳出拡大が見込めます。このため、当社では、今年7-9月期以降についても、米国景気は順調に拡大していくものとみています。米国の実質成長率は昨年の前年比+2.2%に対して、今年同+2.9%へ高まるものと予想しています。

貿易紛争の行方には要注意

但し、足下拡大しつつある貿易紛争の行方には要注意です。とりわけ、知的財産権侵害などを理由としてトランプ政権が始めた米中貿易紛争をはじめ、自動車・同部品に対する輸入関税の動きが注目されます。

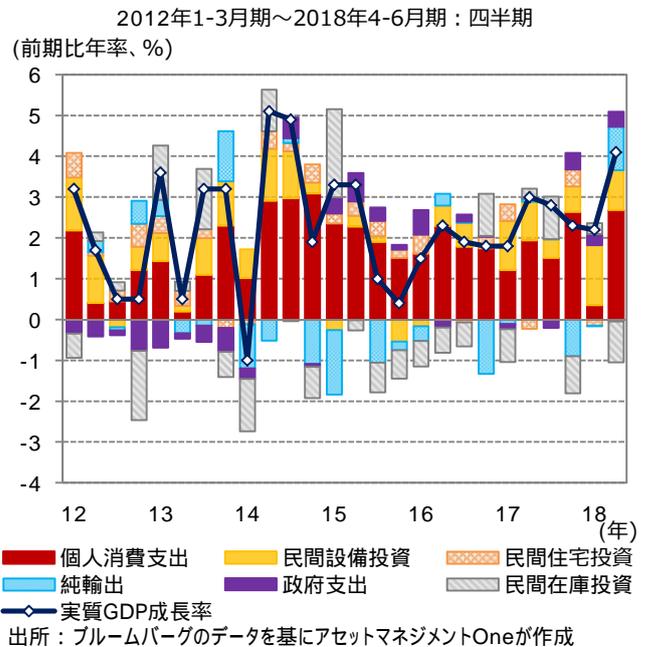
これまで公表された対中追加関税の対象となる輸入品の総額は合計2500億米ドルで、関税額の対名目GDP比率は合計0.16%にとどまっています（図表2）。しかしながら、中国が対抗姿勢を強めた場合、トランプ政権は制裁を上乗せする方針を打ち出しており、米国経済への影響は増大する見通しです。

ましてや、関税率引き上げが自動車・同部品輸入にまで広がれば、米国経済への負荷は一段と大きくなります。米国が乗用車への関税率を25%へ引き上げた場合、追加関税額の対名目GDP比率は0.39%にも及びます。自動車・同部品の輸入については、現在、米商務省が国家安全保障への影響を調査中で、その行方が注目されます。

（調査グループ 小澤高典 12時30分執筆）

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



図表2 トランプ政権による追加関税の動き

| 項目 | 追加関税対象となる輸入額 (億米ドル) | 追加関税額の 対GDP比率 (%) |
|-------------|------------------------|-------------------------|
| 鉄鋼 | 400 | 0.05 |
| アルミニウム | 160 | 0.01 |
| 対中制裁関税（第一回） | 340 | 0.04 |
| 対中制裁関税（第二回） | 160 | 0.02 |
| 対中制裁関税（第三回） | 2,000 | 0.10 |
| 対中制裁関税（第四回） | 3,000 | 0.15 |
| 自動車・同部品 | 3,350 | 0.39 |
| 合計 | 9,410 | 0.77 |

出所：米商務省データ等を基にアセットマネジメントOneが作成

(注1) 鉄鋼、アルミニウム、自動車・同部品の輸入額は概算

(注2) 自動車・同部品輸入額は乗用車及び自動車部品輸入額(2017年)の合計。自動車・同部品の追加関税額対GDP比率は、関税率が現行の2.5%から25%へ引き上げられると想定して計算

(注3) 対中制裁関税（第四回）の追加関税率は10%と想定して計算
上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。